

## なぜこの地域を 禁止地区に指定するの?

京橋地域は、通行者数が多い(電車の乗降客が1日約50万人)地域で、路上喫煙による迷惑や危険が多く生じる地域であることから、都島区において、地元住民、商店街、交通事業者、行政機関等が参加する「京橋地域の安全なまちづくり連絡協議会」が中心となり議論を進め、区政会議において審議され、区の総意としての要望となりました。

その後、皆さんからの意見募集や、学識経験者等で構成される「大阪市路上喫煙対策委員会」からの答

申を経て、この地域が禁止地区を明確に識別でき、PR・抑止効果が期待できる地域であるため、今回新しく指定することになりました。

## 「なくそう、迷惑たばこ。」 路上喫煙はやめましょう

### たばこ市民マナー向上エリア制度(現在70カ所)

市民・事業者の皆さんが主体となって自主的に行う路上喫煙防止のための日常的な街頭啓発や、活動エリアでの標示物の設置などの活動に対して、大阪市の職員が派遣や啓発物品の提供を通じて支援しています。

問い合わせ環境局事業管理課 ☎6630-3228 FAX6630-3581

## 戦後70年記念事業 シンボルマークの投票と キャッチコピーの募集

今年戦後70年の節目を迎え、戦争の悲惨さや平和の尊さなどを伝える様々な事業を実施します。戦後70年記念事業をイメージするシンボルマークを投票により決定します。あわせてキャッチコピーの募集をします。決定作品は大阪市が事業の広報に活用する予定です。

**投票・応募期間:**2月20日(金)まで

**投票・応募方法:**

### (1)シンボルマークの投票

下記の候補作品3点の中から皆さんに投票いただき、最も得票数の多い作品をシンボルマークに決定します。

ハガキに、作品番号(①②③のいずれか)、年齢、性別、市内居住・市外居住の別を書いて投票してください。



### (2)キャッチコピーの募集

ハガキにキャッチコピー、住所、氏名、電話番号を書いて応募してください。詳しくはホームページ等の募集要項をご覧ください。

※市役所市民ロビーやホームページでも投票と応募ができます。

**投票・応募・問い合わせ:**

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20  
大阪市役所内総務局総務課(戦後70年)  
☎6208-7411 FAX6229-1260

## あなたの毎日のお買い物が、 市民活動の支援に ～「すきやねん大阪WAON」カードを発行～

大阪市とイオン株式会社は、緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応できるよう包括連携協定を締結しました。

この一環として、寄付機能の付いた電子マネーカード「すきやねん大阪WAON(ワオン)」がイオングループの会社より発行されています。

このカードで買い物の支払いをされた金額の一部がイオンより大阪市に寄付され、「大阪市市民活動推進助成事業」として、市民活動団体が行う活動の支援に役立てられます。

ふだんの買い物を通じて、地域を元気にする市民活動事業を応援してみませんか?

また、市民の安全及び地域振興、男女共同参画及び消費生活に関することなどについて協力し、イオングループ店舗での市政情報の発信をはじめとした様々な取り組みを進めます。

●**販売場所**…近畿エリアの「イオン」「KOHYO」や、大阪市内の「ダイエー」「グルメシティ」「マックスバリュ」など

●**発行手数料**…300円(税込)

●**チャージ可能金額**…上限5万円

●**使用できる場所**…全国の「WAON」加盟店(イオングループのスーパーマーケット各店をはじめ、ファミリーマートやマクドナルド、エディオンなど)



▲「すきやねん大阪WAON」カード

問い合わせ市民局市民活動グループ

☎6208-7306 FAX6202-7073

※☎FAX特に記載のないものは市外局番「06」です。